

平成31年度 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

現在、各市町村では、公的な福祉サービスと協働して誰もが助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現をめざした包括的な支援体制の整備が進められています。地域共生社会における社協の役割を明確化するとともに、社協の有する福祉のネットワークを基盤にしながら、専門職組織、住民組織などの福祉関係者の参加と協働活動の充実・強化が不可欠です。

これまで地域福祉を推進してきた社協は、「協働の中核」としての機能が発揮できるかが問われており、今こそ、社協の基本的役割・機能である連絡調整、ネットワーク化、協働の取組みを進め、社協事業、組織の基盤強化を一層進めるとともに、平成30年7月豪雨災害、北海道胆振東部地震など、自然災害に伴う大きな被害が各地で発生し、大規模災害の発生に備えた体制づくりについても関係機関と検討していく必要があります。

この様な背景から、平成31年度も引き続き、第4期地域福祉実践計画「つながり」を基軸とし、従前より実施している町内会ネットワーク事業での身近な地域をつながりや、多分野・多世代地域活動拠点協議体事業での分野、世代を超えた福祉のまちづくり、生活困窮者自立支援事業、成年後見センター運営事業を中心とする地域における相談機関の中核を担うことのできる相談支援センターの強化、介護保険事業や市受託事業での在宅福祉サービスを基に、地域で暮らす高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるよう利用者に必要とされる、より質の高いサービスの提供の充実強化に努めます。また併せて、地域福祉の中核を担うことのできる役職員の資質向上及び事務局体制の充実強化に努めます。

【重点推進項目】

1 身近な地域をつながり、支え合いづくり

町内会ネットワーク活動や交流の場に社協職員が積極的に足を運び、福祉活動や社協活動に関わる出前講座を新たな取り組みとして展開するなど、住民相互のつながりの強化に努めます。

生きがいを目的としたサロン活動などの地域福祉活動の活性化を様々な関係機関との連携をとおして進め、住民同士のつながりや支え合いを拡大し、誰もが暮らしやすい地域づくりを展開します。

また、名寄市立大学の専門知識や大学生の地域活動との連携をとおして、様々な地域課題の改善やその後の地域福祉活動の定着を図ります。

2 世代・分野を超えた福祉のまちづくり

多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」を拠点とした、分野や世代を超えた地域福祉活動を展開することで、幅広い市民の交流や支え合い、生きがいを進めると共に、これらの事業展開を地域の様々な関係機関との協働で進めることで、関係機関とのネットワークの拡大と、自らが暮らす地域の福祉推進を図ることができるよう、ボランティア活動や福祉教育の

推進、市民の交流の場の拡大に努めます。

具体的には、従来の広報活動に加えて、ふれあい広場事業における「市内の福祉情報啓発コーナーの設置」に取り組むほか、各世代に利用が普及している「Line@」による情報発信を開始し、地域福祉活動参画にかかる拡大に努めます。

更には、生活困窮者自立支援事業や成年後見制度などをとおして、社協のネットワークを活かした総合相談援助を展開することで、多様化する生活困窮実態を的確に捉え相談者の生活改善から安心して暮らせる地域づくりを推進します。

3 地域に根ざした福祉サービスの展開

住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるよう、指定居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所（なよろヘルパーセンターぬくもり）の機能強化に努め、「利用者の心のケア」、「利用者寄り添った支援」をモットーに、関係機関や地域福祉事業との連携を図りながら利用者に信頼される支援に努めます。

さらに、厳しい経営が予測される中、事業経営の安定化に向け利用者に必要とされる、より質の高いサービスの提供を行うとともに、利用者の確保と、より良いサービスの提供や災害時における事業所としての体制整備を目的とした介護支援専門員及びホームヘルパーの人材確保や育成、地域との連携会議、研修会等への積極的な参加、自主的な研修会の企画・実施に努めます。

在宅福祉事業の充実・強化については、住民ニーズに対応できる在宅福祉サービスを効果的に提供するため、高齢者や障がい者等に対する在宅福祉サービスの受託等に取り組むとともにさらなる普及及び啓発に取り組みます。

4 地域福祉事業の更なる推進・強化を担える社協組織の確立

第4期地域福祉実践計画「つながり」を基本に事業を展開する中で、各専門部会において進捗状況の確認及び適正な評価を行い、理事会・評議員会からの意見等を基により効果的な事業推進に努めます。

名寄、風連両地区の地域福祉をより一体的かつ効果的に推進するための体制整備として、役員・評議員等の定数の検討を進めるとともに、適正な経営管理と財源基盤の強化確立に向け、自主財源の基本となる賛助会費の拡大、福祉はがき利用の拡大に向け役員等を中心とする検討機関を設け、改めて拡大に向けた方法の協議検討や住民及び市内事業所に会費、寄附金等の趣旨説明および協力を求め、運営基盤の強化に努めます。

事務局組織の強化及び役職員の資質向上として、役職員の積極的な研修会の参加、関係機関や職員間、係間の連携を積極的に図り、地域福祉の中核を担うことのできる社協職員、災害時にもより多くの住民の生活を守ることのできる社協体制整備のため平成31年1月に運用を開始した「社協職員行動マニュアル」をより具体化し災害発生時の事業継続計画や災害ボランティアセンター設置マニュアルについての追加運用に取り組めます。